

東松島市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）パブリックコメントの結果について（報告）

- ◇ 募集期間：令和5年12月27日（水）から令和6年1月25日（木）まで
- ◇ 募集方法：高齢障害支援課へ持参、郵送、ファクシミリ、電子メール
- ◇ 提出人数：2人
- ◇ 意見件数：4件
- ◇ 意見概要及び市の考え方

番号	意見・提言の内容	市の考え方
1	<p>医療・介護サービス基盤の充実</p> <p>第9期における医療・介護サービス基盤整備状況について新設をしないとことですが、貴市要支援・要介護認定者の現状と推移をふまえると、前期・後期高齢者人口の逆転による中重度要介護認定者の増加、それに伴う認知症高齢者の発症リスクを鑑み、認知症高齢者対応を想定した小規模多機能型居宅介護事業並びにグループホームの整備は第9期においても必要ではないか？</p>	<p>本計画においては、施設管理者に聞き取りしたうえ、運営状況、登録人員、利用状況等を考慮して、第9期介護計画での介護施設等の基盤整備は必要ないと判断しました。</p> <p>なお、意見のありました小規模多機能型居宅介護においては、日常生活圏域毎に整備しております。今後、利用者増等の必要性に応じて機能拡充等の対応を検討していきます。</p> <p>認知症対応型共同生活介護（グループホーム）では、認知症高齢者を地域で支える拠点となることから、受入れ先の確保は必要と認識しております。今後、グループホーム事業者との利用状況や広域的なニーズを把握したうえ、定員数や整備施設数等の整備計画を検討していきます。</p>
2	<p>介護予防・生活支援サービス事業</p> <p>貴市要支援・要介護認定者の現状と推移を拝見すると、前期・後期高齢者人口の逆転による要介護認定者の増加に加え、生産年齢人口の減少による担い手の更なる不足感の上昇が懸念されます。</p> <p>前述の課題に対する対応策の一つとして、約40%を占める要支援認定高齢者に対して、より個別性に応じた重度化防止を目的とした支援メニューの更なる充実が必要と考えます。</p> <p>そこで現行の介護予防・生活支援サービスについて、掃除・洗濯・買い物等の生</p>	<p>生活支援サービスの充実については、43ページに記載しており、サービス提供体制の強化に努めることとしております。</p>

	<p>活支援や外出等の移送ニーズを踏まえた外出支援などの支援メニューの開発、提供体制の構築を求めます。(具体的には総合事業における訪問型A/B、通所型A/Bの創設)</p>	
3	<p>Webページに「意見を付す項目についても記載してください。(例⇒「東松島市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)〇ページ〇行目について」など)」とありますが、行番号まで要求するのであれば計画に行番号を付与してください。</p> <p>なお他のパブリックコメントにはこのような文言はありませんが、なぜ本件のみこの記載があるのでしょうか。</p>	<p>意見の記載については、自由記載としており、Web表記については、参考例として記載させていただいておりましたが、いただいたご意見を参考に、今後、パブリックコメントにおいてご記入いただく方の利便性を考慮し、改善いたします。</p>
4	<p>P. 29のらくらく号の運転免許証自主返納者への割引について、返納者の同乗者への拡充を検討いただきたいです。</p> <p>返納に伴い運転していた返納者は割引されるが返納者の車を利用していた人は割引されないため自主返納推進の妨げになっています。</p>	<p>今後の改善提案として、いただいたご意見を担当課へ情報共有し、下記のとおり回答いただきました。</p> <p>— — — 担当課からの回答 — — —</p> <p>らくらく号における運転免許証の自主返納者割引制度は令和2年から高齢者等の自主返納の推進を目的として開始し、令和6年2月末時点で571人が登録いただいております。</p> <p>現在ではらくらく号利用者の4割以上が免許返納者で、延べ人数で毎月約1,200人に利用いただいております。目的としていた運転免許証の自主返納の推進に対する成果が表れているものと捉えております。</p> <p>一方で通常の利用者との価格差などについて問題提起される現状もありますので、対象の拡大は慎重に研究する必要がありますものと考えております。</p>